

2024年度予算編成にあたって地方税財政の充実強化を求める意見書

急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化、行政のデジタル化推進、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が地方自治体には求められています。しかし、現実には公的サービスを担う人材は不足し疲弊する中、新型コロナウイルスや近年多発している大規模災害への対応も迫られています。政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応しうるのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰、地域交通、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、人件費を含め十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための予算の確保および財政措置を行うこと。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。また、所得税・消費税について、国から地方への税源移譲を行うなど、地域間の財源偏在性の抜本的な解決をはかること。
- 4 新型コロナウイルス対策として、5類移行後のワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置を講じること。
- 5 2023年度は1兆円が確保されている「地方創生推進費」（まち・ひと・しごと創生事業費）について、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、恒久的な財源とすること。
- 6 会計年度任用職員については、2024年度から支給が可能となる勤勉手当を含め、処遇改善のための財源確保をはかること。

- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8 デジタル化による自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等の記載事項への「振り仮名」の追加については、相当な業務負荷が予想され、現場の意見を十分に勘案しながら必要経費を国の責任で確保すること。
- 9 森林環境譲与税の譲与基準については、国の配分方法を見直し、より林業需要の高い自治体への譲与額の配分をふやすべく制度の見直しをはかること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月27日

広島県府中市議会